

報道機関各位

令和6年1月4日
北九州市産業経済局

魚町火災に関する相談窓口を設置します

北九州市では、令和6年1月3日に発生した魚町火災の被災者への相談対応を行うため、下記のとおり相談窓口を設置いたします。

記

- 1 設置場所 北九州市役所 7階 商業・サービス産業政策課内
(小倉北区域1-1)
- 2 開設日 令和6年1月4日(木)～当面の間
- 3 開設時間 月曜から金曜の8:30～17:15(祝日を除く)
- 4 相談内容 融資や店舗移転の補助制度のご案内のほか
生活に関するお困りごとなど幅広く対応いたします。

※ 福岡県及び北九州商工会議所においても、当該火災に関する相談窓口を設置しています。(別紙参照)

【問い合わせ先】

産業経済局 商業・サービス産業政策課 楠本、田口 TEL:093-582-2050

担当課 商工部中小企業振興課
直通 092-643-3420
内線 3668
担当 金川、武藤

1月3日に魚町火災で被災された事業者の皆様へ

～「魚町火災に伴う相談窓口」を設置しました～

- 県では、1月3日に魚町で発生した火災で被災された事業者の皆様を支援するため、関係機関と連携し、魚町火災に伴う相談窓口を設置しましたのでお知らせします。

1 設置場所

福岡県北九州中小企業振興事務所
住所：北九州市小倉北区古船場町1番35号
北九州市立商工貿易会館6階
電話：093-512-1540

2 設置期間

1月4日（木）から当面の間

3 受付時間

平日9時から17時まで

- ※ 北九州市及び北九州商工会議所においても、当該火災に関する相談窓口を設置しています。

※幹事社了承済

令和6年1月4日
北九州商工会議所

報道各位

「魚町火災に関する特別相談窓口」を開設しました

北九州商工会議所では、1月3日の魚町地区の火災により被災された中小企業・小規模事業者のみなさまからの経営や資金繰りに関するご相談をお受けするため、日本政策金融公庫北九州支店の協力を得て「魚町火災に関する特別相談窓口」を開設しました。

【窓口名】

- ・魚町火災に関する特別相談窓口

【開設日時】

- ・令和6年1月4日(木)～

【相談窓口】

- ・当会議所小倉サービスセンター TEL：093-511-2307
北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館1階

【相談内容】

- ・経営に関するご相談
- ・資金繰りに関するご相談

【受付時間】

- ・月曜日～金曜日の午前9時から午後5時 ※祝日を除く

本件に関する問い合わせ先
北九州商工会議所 小倉サービスセンター
担当：吉田・上坂元 TEL：093-511-2307